

沖縄県電子申請サービスにおける行政手続オンライン化拡充方針

○計画概要

沖縄県電子申請サービスを利用し、現在紙などで行っている行政手続のオンライン化を推進するための方針

○方針策定の背景（なぜやるのか）

行政手続は未だに紙での申請が多い、対面確認が必要などの課題があるため、行政手続オンライン化の現状と課題を明らかにし、その解決に向けた方針を定め、沖縄県電子申請サービスの利活用を推進する必要がある。

○行政手続に関する全庁調査

令和4年8～9月にかけて行政手続のオンライン化状況を把握するための全庁調査を実施した。

★対象となるのは以下の行政手続

個人・事業者向け（庁内除く）で、継続・定期的に行うなど、単発ではない手続

→かつ以下の条件にあてはまるもの

- ①総務省令和3年度調査「地方公共団体における行政手続等のオンライン化の推進状況調（総行情第159号）」で調査された30手続（うち24手続が地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされている）
- ②①にあてはまらないもので、申請件数平均5件/日、100件/月、1000件/年のいずれかを超えるもの
- ③①にあてはまらないもので、オンライン化して業務効率が上がると思われるもの

○調査結果

調査を取りまとめた結果、合計270件、うち36件が既にオンライン化済、234件がオンライン化されておらず、その234件中104件がオンライン化可・条件付可、130件がオンライン化不可であった。

一覧表は右上に記載。

	手続数	全手続数に占める割合
手続合計	270	100%
オンライン化済手続	36	13.3%
オンライン化されていない手続	234	86.7%
可・条件付可	104	38.52%
不可	130	48.15%

○今後の方針

全庁調査で、行政手続を所管する課が「オンライン化可・条件付可」と回答した手続（計104件）を令和9年度までに100%オンライン化することをめざす。

（この104件は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」にある、「基本施策3－（12）－ア－②自治体DXの推進」の中の取り組みである「沖縄県電子申請システムを利用した県民向け行政手続のオンライン化」に定められた年度別計画の活動指標の沖縄県電子申請サービス掲載実績率（新規掲載数/対象数）」の**対象数**である。
→R5年度 30%≒32件、R6年度≒52件）

○計画策定について

上記方針をもとに令和5年度中に計画策定をめざす。別紙の「行政手続一覧」をもとに、オンライン化されていない手続のうち、可・条件付可となっている行政手続のオンライン化予定時期を記載する。（オンライン化予定時期については、所管課へ照会を行い、確認する。）